

令和6年度 庄原いちばんづくり留学 「留学」参加者募集要項

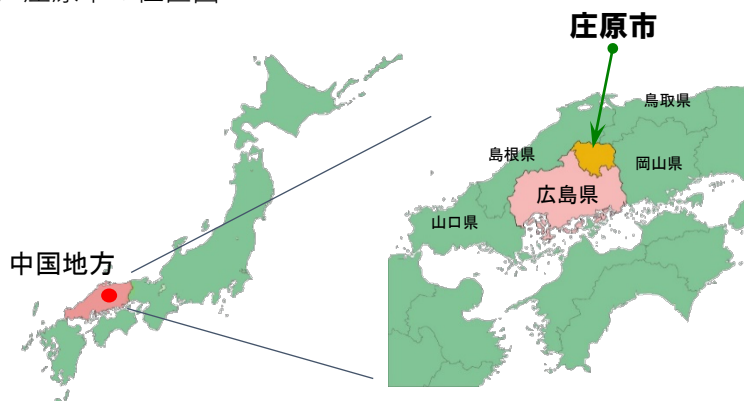
庄原市は、中国山地の真ん中、広島県の北東端に位置し、近畿以西でいちばん、香川県の2/3という大きな面積を有しており、森林が市域面積の84%を占める、自然豊かなまちです。

また、日本最古の書物「古事記」には、国生みの女神「いざなみ」が眠る地として、本市の比婆山が登場するなど、神話にまつわる文化・歴史があるまちです。

そして、比婆の山々に囲まれた雄大な自然と、先人の知恵と努力によって築き上げられてきた農業の規模は県下最大で、ブランド米や豊富な野菜、和牛ブランド「比婆牛」など、美味しい食材がたくさんあります。

あなたの知らない魅力がたくさんある、広島県庄原市へ「ぜひ来てみんさい！」

■ 庄原市の位置図



「庄原いちばんづくり」 とは？

詳しくはこちらにアクセス！↓



やっぱり庄原がいちばんええのね

1. 庄原いちばんづくり留学の目的

庄原市には、人が生きてくための「水」「食料」「木材」等の資源があり、伝統的な暮らしや生産活動によって、これらの資源を大切に守ってきました。

しかし、人口減少・少子高齢化の急速な進行により、地域活力の低下や地域産業の担い手が不足し

ており、このままでは、地域活力がさらに低下し、こうした大切な地域資源を失ってしまう恐れがあります。

そこで、全国の若者に本市を「知ってもらい・来てもらい」、仕事や暮らしに挑戦・体験する「庄原いちばんづくり留学」を通じて、参加者・市・地域の人達が一緒になって、活性化に向けた取り組みを進め、庄原市の大切な資源を未来につなげていくことを目的としています。

2. 庄原いちばんづくり留学の考え方

「庄原いちばんづくり留学」は、全国各地の若者が庄原市に滞在しながら、庄原の強みであり、基幹産

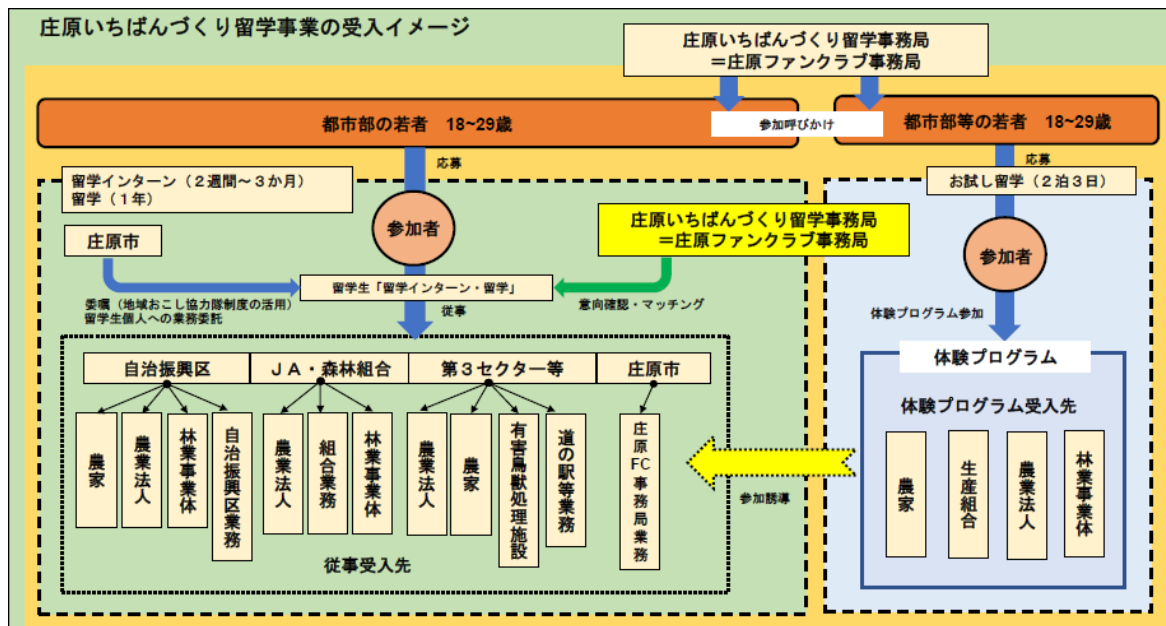
業でもある農林業や、更なる若者の呼び込み、関係人口創出に繋がる就労等を通じて、本市に

定着して

もらうことを目的とした、就労体験型プログラムです。

具体的には、次の①～③のプログラムで進めています。

- ① お試し留学（2泊3日）
- ② 留学インターン（2週間～3か月）
- ③ 留学（1年）



3. 「留学」の実施について

今回参加者を募集する「留学」は、中国山地に囲まれた田園風景が広がる庄原市に、1年間滞在し、滞在期間の中で就業体験を行いながら庄原市の暮らしを体験するプログラムです。

- (1) テーマ

「庄原」で見つけ、ひろげよう！あなたの可能性

～庄原市の農林業のしごと・暮らしをまるごと感じ、あなたの“場所”を作ってください～

- (2) プログラムの概要

本市の基幹産業である農林業の受入れ先で就業体験を行います。

あわせて、滞在中に、庄原市の自然環境、歴史・文化、農産物等の多様な地域資源を知っている

ただための散策・見学、地域住民との交流会に参加していただくことで、より庄原市を体感していた

だきます。

- (3) プログラムのイメージ

初日	●庄原市の概要を知ろう ●受入れ先（就業体験先）のことを知ろう ●庄原の食材を食べながら地域の人と交流しよう
----	--

庄原市役所集合（午後） ⇒ オリエンテーション（視察・見学等）⇒ 地域交流（夕食）⇒ 居住先到着
2日目～ ●庄原市の仕事「農林業」の受入れ先で就業体験をしよう ●庄原市の暮らしを体験しよう ●庄原市での就業体験・暮らし（活動状況）を報告しよう（事務局による定期的なフォローアップを行います。）
居住先出発 ⇒ 就業体験 ⇒ 居住先到着 ※就業内容（就業日・時間等）は受入れ先によります。
最終日 ●庄原市の就業体験・暮らしを振り返ろう ●庄原市の課題等に対する提案をしよう
居住先出発 ⇒ 庄原市役所集合（13:30）⇒ 意見交換会（感想発表等）⇒ 解散（後）

（４） 実施時期

令和7年4月～令和8年3月 ※詳細は、5.「留学生」の募集について」をご覧ください。

5. 「留学生」の募集について

（１） 応募要件

年齢	申込時の年齢が18歳から30歳未満の方（高校在学中の方は除きます。）
応募条件	① 総務省が公表する「特別交付税措置に係る地域要件確認表」において定める条件不利地域を除く三大都市圏内をはじめとする都市地域等に住民票を有する方で、庄原市に住民票異動ができる方 ② 健康状態が良好で、誠実に活動を行うことができる方 ③ 地域住民等と積極的に交流し、地域住民等とともに、地域活動に取り組む意欲のある方 ④ 普通自動車運転免許を有し、実際に運転が可能な方 ⑤ パソコンの（ワード、エクセル等）の一般的な操作ができる方 ⑥ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格事項に該当しない方

（２） 活動内容

- ① 農林業等の振興に関する活動
- ② 地場産品の開発・販売・プロモーションに関する活動
- ③ 地域課題の解決に関する活動

（３） プログラム内容・募集人数

次の受入れ先（会社・事業所等）で様々な就業体験を行います。

- ① 1年間

日程及び活動地域	受入れ先（調整中）	就業体験の主なテーマ等	募集人数
令和7年4月1日（火）～令和8年3月31日（火） （庄原市全域）	市の第3セクター ・（株）庄原市農林振興公社	○地域資源循環の取組みに関わる ○スマート農業による大規模栽培に関わる	2人
	市の第3セクター ・市内観光交流施設 ・宿泊施設 ・農産物直売施設	○地場製品の開発・販売 ○宿泊・観光施設でのプロモーションなどに関わる	
	（一社）庄原観光推進機構	○観光振興・観光プロモーションに関わる	
	庄原市 ・企画振興部いちばんづくり課 ・企画振興部自治定住課	○庄原ファンクラブ等の関係人口創出に関わる ○庄原市の移住・定住促進に関わる	

（５） 活動時間

活動日数は、原則週5日とします。また、活動時間は1日8時間以内、週40時間程度を基本と

します。1日の活動内容によっては流動的になることがあります。

6. 「留学生」の身分

市長が「庄原いちばんづくり留学生」として委嘱します。

※活動に対する対価を支払います。庄原市との雇用関係はありません。

7. 給与・活動報告について

地域活動の対価として、次の表のとおり支払います。

支払にあたり、活動日誌及び活動報告書を提出していただきます。

別表

区分	金額	備考
地域活動の対価	1時間あたりの単価を、1,689円とする。 ※1ヶ月の総額は230,900円を超えない範囲の額とします。	1,489円に活動に要する経費として燃料費・消耗品費等200円を加算します。

8. 待遇・福利厚生など

- （１） 雇用関係はないため、福利厚生はありません。
- （２） 国民健康保険および、国民年金は自己加入です。
- （３） 住居は庄原市が用意した庄原市内のアパート等を予定しています。家賃又は使用料は庄原市

が負担します。ただし、住居に係る光熱水費・燃料費等のご自身で負担ください。

(4) 生活に必要な家財・電化製品等は、原則、庄原市が用意します。ただし、その他必要とするものがあるときは、ご自身で用意していただくとともに、引っ越しに係る経費についてもご自身で負担してください。

(5) 移動手段として、車・Eバイクを使用できます。ただし、車の燃料費及び消耗品費等のご自身の負担となります。

(6) 庄原市において傷害・損害保険に加入します。

(7) 活動開始前、活動開始後においても、庄原市（市の業務委託先）が相談等に応じ、サポートしま

すので、安心して参加してください。

(8) 副業は活動に支障のない範囲で可能としますが、事前に市への協議が必要です。

9. 参加費

無料

(1) 庄原市までの移動に係る交通費は参加者でご負担ください。

(2) 庄原ファンクラブ会員の方は、会員特典として、片道（往路分）の交通費を支援します。

■ 庄原ファンクラブ会員の特典 ■

庄原ファンクラブ会員の方に限り、会員特典として往路交通費を市が負担します。

ただし、この庄原ファンクラブ会員特典を受ける場合、次のいずれかの方法に限ります。

未入会の方で、これから庄原ファンクラブの会員登録をされる方も対象とします。

（公共交通機関を利用する場合）

①参加者自らが交通手段を手配

領収書等で利用日・利用区間・運賃等が確認できる書類を、市（市の業務委託先）が、別途指示する方法により提示いただくことで、往路交通費の額を、後日、市（市の業務委託先）から指定口座に振込みます。

②市（市の業務委託先）でJR券等を手配

往路分のJR券等を参加者に参加当日の3日前を目途に送付します。

（車を利用する場合）

庄原市旅費条例による車賃の額（1km当たり 37 円）に基づき、居住地から庄原市役所までの距離（一般的なルート）により交通費を算定し、後日、市（市の業務委託先）から指定口座に振込みます。

詳しくは庄原ファンクラブ公式ホームページ等をご覧ください！！



公式 HP



公式 Instagram



入会フォーム



10. 応募手続等

(1) 応募期間

令和 6 年 12 月 13 日から令和 7 年 2 月 26 日まで

(2) 応募方法

専用応募フォームからご応募ください。

<https://forms.gle/GVqD4NANJDZod2Cn6>

応募フォーム



11. 「留学」へ参加するまでの流れ

(1) 応募

(2) ヒアリング

株式会社 BPL（市の業務委託先）が、概ね 1 週間以内に電話にてヒアリングを行います。

(3) 審査

市、株式会社 BPL（市の業務委託先）、参加申込者の三者で面接（ZOOM 等のオンライン会議システムを利用）を実施します。

(4) 結果通知

株式会社 BPL（市の業務委託先）が、面接から概ね 1 週間以内に、電話にて結果をお知らせします。

別に文書でも通知いたします。

(5) 活動開始

庄原市入りまでに、最終の連絡はいたしますが、ご質問等があれば随時、お問い合わせください。

（注）留学が正式にスタートする前の 3 月 28 日または 3 月 31 日に、現地にて留学オリエンテーションを実施します。本件は留学参加が決定後、ご案内いたします。

12. お問い合わせ先

【庄原ファンクラブ・庄原いちばんづくり留学 事務局】

広島県庄原市企画振興部いちばんづくり課

〒727-8501

広島県庄原市中本町一丁目 10 番 1 号

電話 0824-73-1278

FAX 0824-72-3322

Eメール ichiban@city.shobara.lg.jp

【申込後の連絡先（市の業務委託先）】

株式会社 BPL （岡谷） 080-3888-3570